

JR日高線の早期全線復旧を 求める署名活動実施中

JR日高線は、本年1月より厚賀～大狩部区間で線路脇の土砂が流出し、地盤沈下が進むなどの影響により列車運行が不能となり、バスによる代行輸送が行われております。そして、未だ運行再開のめどが立たず、今後の見通しは不透明な状況が続いております。

こうした中、日高管内の各高等学校生は、通学のみならず部活動・ホームルーム活動など、学校生活そのものに支障が生じ、また、高齢者の通院などにも支障が生じるなど、交通弱者にとりわけ大きな影響が出ております。

このことから、一刻も早い全線復旧と復旧までの間、確実なバスの確保による代行輸送の維持を強くJR北海道に要望するため、日高管内全町を上げて、JR北海道に対する署名活動を行うこととしました。

つきましては、署名活動を行いますので、皆さまのご協力の程、よろしくお願いたします。

○署名コーナー

- ・期間 4月27日(月)～5月22日(金)
- ・場所 役場企画課(2階・8番カウンター)
- ・対象 15歳以上の方

●問い合わせ先

企画課まちづくりグループ企画係 ☎0146・47・2498

国民年金保険料学生納付 特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校と修業年限1年以上の課程の各種学校に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件となります。

《所得の目安計算式》

$$118 \text{ 万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{ 万円} \}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までで、この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。詳しくは、直接お問い合わせください。

●必要な添付書類

・学生証の写しや在学証明書原本など、学校名、在学期間がわかるものを持参してください。

●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ社会係 ☎0146・47・2112

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

児童扶養手当のお知らせ

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定・自立促進に寄与することにより、その家庭において養育されている子どもの福祉増進のために支給される手当です。

●支給対象者

離婚や配偶者が死亡したことでひとり親となり、子ども(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子ども。なお、障害児の場合には20歳未満)を監護する、母や父、または養育者(祖父母など)

●児童扶養手当の月額(平成26年4月～)

①子ども1人目の場合

全部支給：41,020円、一部支給：41,010円～9,680円
(支給額は所得に応じて決まります)

②子ども2人目以上の場合

2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

●最近の改正内容

これまで公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、現在は、年金額が児童扶養手当より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

この公的年金とは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などです。

●受給するための手続き

認定請求書のほか、戸籍謄本など支給要件に該当する事実がわかる書類、住民票など世帯の状況がわかる書類が必要となります。なお、該当する支給要件によって書類が異なり、所得制限もありますので、詳しくは、町民生活課までお問い合わせください。

●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ社会係 ☎0146・47・2112

道の駅・フリースポット環境提供のお知らせ

道の駅では、フリースポット(FREESPOT)環境を提供しております。フリースポットとは、無線LANでインターネットにアクセスできる環境をお客様に解放し、自由に使用していただけるエリア・サービスのことをいいます。

このフリースポットをご利用できる方は、無線LANやWi-Fi機能の付いたスマートフォン、タブレット、ノートパソコンをお持ちの方、無線機能を搭載したゲーム機器をお持ちの方などで、アクセス方法は、次の2通りあります。

お使いの端末のWi-Fiを有効にしてフリースポットに接続して下さい。



①メール認証方式

初回接続時にメールアドレスを入力します。入力したメールアドレスにパスワードが送信され、そのメールアドレスで受け取ったパスワードを入力することで利用できます。2回目以降は認証なしで、そのままアクセスできます。

②ゲスト方式

メールアドレスの入力なしに利用できます。ただし利用時間は10分間です。ゲスト方式で一度アクセスすると、次回の利用は3時間後から可能となります。

フリースポット環境が提供されている町内施設は、道の駅のほかに、レ・コード館や新冠温泉などがあります。

なお、電波の到達距離が限られていることから、施設内においても利用できる場所が限定されておりますので、ご了承願います。

●問い合わせ先

企画課まちづくりグループ観光係 ☎0146・47・2498

豪華賞品・現金10万円が当たる！？ にいかっぷほのぼのスタンプラリー 2015

3回目となる「新冠ほのぼのスタンプラリー」が、さらにパワーアップして、4月25日から好評開催中となっています。今年はなんと賞品に「現金10万円」が登場、他にも魅力あふれる商品が目白押しです。

観光客に対しての企画のように感じる方もいると思いますが、新冠町にお住まいの皆さんにも、ぜひ、このスタンプラリーに参加し、町内にある飲食店や観光施設を巡り、町の魅力を発見していただきたいと思っております。

☆スタンプラリーに参加するには？☆

参加方法：観光協会などで申し込み用紙を手に入れて、対象となる飲食店や観光施設を巡り、スタンプを集め、商品を選び申し込みをします。スタンプの数によって、申し込みができる商品が異なります。

対象施設：町内の観光施設8施設、飲食店5店舗

開催期間：4月25日(土)～9月30日(水)

参加料：無料

●問い合わせ先

にいかっぷ観光協会 ☎0146・45・7300

企画課まちづくりグループ観光係 ☎0146・47・2498

